

(イ) 感染症コールセンター等設置・運営事業【拡充】

193 百万円〔県費〕

発熱患者が増加する冬期を迎えるにあたり、感染拡大防止及び市民の不安軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター（※）」の体制を強化します。

- ※ 新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター
新型コロナウイルスの流行地域からの帰国者や感染症患者との接触歴のある方等からの相談を受け付け、感染症の疑いに該当する方を医療機関につなぎます。

◆実施概要

- ・強化内容：感染症コールセンターの 24 時間対応化（現在 午前 9 時～午後 9 時）
（帰国者・接触者相談センターについては変更なし：午前 9 時～午後 9 時）
両センターの回線数の増強（現在：40 回線、変更後：最大 80 回線）

◆補正内容

コールセンター等の運営にかかる委託料を追加補正

(ウ) クラスター予防対策強化事業【拡充】

424 百万円〔国費 172 一般財源 253〕

クラスターの発生防止、早期収束を図るため、同一集団において感染者が複数発生した場合等、現地にて PCR 検査を行うクラスター予防・対策チームの体制を強化します。

あわせて、クラスター発生時、陽性者の健康観察や濃厚接触者の特定などが、より迅速に行えるよう看護職員等を増員します。

◆実施概要

- ・検査体制強化：クラスター予防・対策チーム（Y-AEIT）（※）が実施している PCR 検査の検体採取等を民間事業者にも委託することにより、検査対象の増加に対応
採取検体数：最大 6,000 検体／月
- ※医療機関や高齢者施設等で施設内感染が確認された際、早期に立入調査し、感染経路の究明、感染拡大防止のための指導等を行う。医師、保健師、保健所職員等で構成。
- ・職員体制強化：人材派遣を活用し、看護職及び事務職を区局に 60 名程度配置

◆補正内容

クラスター予防対策にかかる事業費を追加補正

(エ) 簡易検体採取体制強化事業（PCR検査強化事業）

234百万円〔国費71 県費92 一般財源71〕

発熱患者が増加する冬期を迎えるにあたり、検査対象者の増加に対応するため、簡易検体採取所の検査体制を強化します。

◆実施概要

- ・運営事業者：市医師会（委託）
- ・実施件数：4,344件（10月31日時点）→ 11,520件（7月～令和3年3月）
- ・対象者：検査が必要と判断された次の患者のうち、自身又は家族等が自家用車等を運転し、簡易検体採取所まで来ることができる方
 - ア 医師が診察した結果、感染が疑われる方
 - イ 帰国者・接触者相談センター又は区に相談された方のうち、感染が疑われる方

◆補正内容

簡易検体採取の体制強化にかかる事業費を追加補正

(オ) 保育施設再開等支援事業【新規】

11百万円〔一般財源〕

感染者が発生して休園した保育施設が、再開に向けて、職員の負担軽減を図りつつ、保護者の安心を確保するため、施設の全館消毒等に係る経費や休園中の代替保育の利用料を補助します。

◆実施概要

- ・対象者：①感染者が発生して休園した保育所等（10施設程度）
②休園施設の利用者のうち、やむを得ず代替保育を利用した者（30人程度）
- ・対象経費：①保健所の指導を踏まえて実施する施設の消毒や再発防止策など施設再開に向けて必要となった経費
②休園中の民間の代替保育（ベビーシッター等）の利用料
- ・補助率・上限：①3/4・750千円/施設
②10/10・40千円/人日

◆補正内容

感染者が発生して休園した保育施設の再開等を支援する補助金を補正

(カ) 高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業【新規】

111 百万円〔国費 55 一般財源 56〕

高齢者施設内での感染拡大や重症化を防止するため、特別養護老人ホーム等に新規に入所する 65 歳以上の方を対象に、本人の希望により PCR 検査等を行う場合、検査費用を助成します。

◆実施概要

- ・対象者：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、介護付有料老人ホーム（特定施設）等（ショートステイを含む）へ新規に入所する 65 歳以上の方のうち、検査を希望する方
- ・助成対象：検査費用（2 万円程度・1 回のみ）

◆補正内容

検査費助成にかかる扶助費を補正

イ 横浜経済と市民生活を守る

23 事業

1,945 百万円

(ア) 市内観光・MICE 復興支援事業

200 百万円〔一般財源〕

助成付き日帰り旅行商品の企画・販売や宿泊旅行商品へのクーポン付与による、横浜への旅行需要喚起を継続し、引き続き、市内観光・MICE 事業者を支援するため、補助金を追加します。

◆実施概要

①着地型旅行商品の販売

助成付き日帰り旅行商品の販売により、比較的閑散期である冬季に日帰り旅行客を市内に呼び込み、集客を促進します。

- ・実施内容：横浜の魅力を感じることができる助成付き日帰り旅行商品の販売
- ・実施手法：旅行代理店が企画・販売する旅行商品代金の一部助成（補助率：最大 1 / 2）
- ・スケジュール：12 月～令和 3 年 3 月 実施
- ・目標利用者数：1.2 万人

②市内宿泊促進プロモーション

市内宿泊商品へのクーポン付与により、旅行者・MICE 関係者の市内宿泊需要を喚起し、市内の賑わい創出や経済活性化を図ります。特に、市内に多く立地するビジネスホテルについてのプロモーションを強化し、事業者支援を促進します。

- ・実施内容：市内宿泊商品の販促キャンペーン
- ・実施手法：オンライン販売される横浜宿泊商品に価格に応じたクーポンを付与（クーポン：5,000 円、3,000 円、1,000 円のいずれか）
- ・スケジュール：12 月～令和 3 年 3 月 実施
- ・目標利用者数：2.1 万人泊

◆補正内容

市内観光・MICE の復興支援にかかる旅行商品の企画・販売に対する補助金を追加補正

(イ) 文化芸術公演等支援事業（芸術文化支援事業）【新規】

120 百万円〔一般財源〕

文化芸術公演等においては、人数等の制限が徐々に緩和されているものの、来場者数が伸び悩んでおり、採算面からも公演・展示等の開催が感染症感染拡大前の水準を大きく下回っています。こうした現状を踏まえ、文化芸術公演等の開催を支援することで、まちの賑わいや経済波及効果につなげるとともに、市内文化芸術の活性化を促すため、公演等に係る感染症対策費、会場費等を助成します。

◆実施概要

- ・対象者：文化芸術企画の主催者等
- ・対象事業：令和3年1月～3月に実施されるリアルな文化芸術活動（有料公演・展示）
- ・対象経費：感染症対策費（PCR検査費含む）、会場費等
- ・補助額：客席1,000席以上：上限50万円、1,000席未満：上限25万円
（補助率：最大1/2）
- ・想定件数：約320件（50万円/件：約100件、25万円/件：約220件）
- ・スケジュール：令和3年1月～ 申請受付開始、順次補助金交付

◆補正内容

文化芸術活動に対する補助金を補正

(ウ) 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業

230 百万円〔一般財源〕

感染防止対策など、「新しい生活様式」に対応する経費（備品購入、内装工事等）への助成について、市内中小企業からの非常に強いニーズに応えるため、補助金を追加します。

◆実施概要

- ・対象経費：「新しい生活様式」に対応するための備品購入や内装工事等にかかる経費
（市内に住所を置く事業所からの調達・購入等が条件）
- ・補助率・上限：中小企業9/10・30万円、個人事業主9/10・15万円
- ・想定件数：1,000件
- ・スケジュール：12月申請受付開始

◆補正内容

市内中小企業の「新しい生活様式」への対応にかかる補助金を追加補正

(エ) 指定管理施設運営支援事業【新規】

1,176 百万円〔一般財源〕

本市が所管する市民利用施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により、休館等の対応を行っていた指定管理施設に対する運営支援等(概ね4～5月分)を行います。

◆計上内訳

一般会計 8局：18事業

⇒詳細は、「資料2 令和2年度12月補正予算案 指定管理施設運営支援事業一覧」を参照

◆実施概要

- ・対象施設：本市指定管理施設(945施設)のうち、減収等が生じている231施設(※)
※うち、今回補正対象は220施設
- ・支援内容：本市と指定管理者とのリスク分担を踏まえ、休館要請等により生じた減収や新型コロナウイルス感染症の対策に要した費用等について支援を行います。

◆補正内容

指定管理施設の運営支援にかかる事業費を補正

(オ) 家計が急変したひとり親世帯への臨時給付金給付事業【新規】 213 百万円〔一般財源〕

所得制限限度額を超えている等の理由で児童扶養手当を受給していないひとり親世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少し、家計が急変した世帯を支援するため、本市独自で臨時給付金を給付します。

◆実施概要

- ・対象者：国制度の「ひとり親世帯臨時特別給付金」を受給した世帯のうち、児童扶養手当を受給していない世帯で、家計急変者として基本給付を申請し支給決定を受けた世帯(ただし、令和2年12月1日時点で横浜市に住所を有する世帯に限る)
- ・給付額：一世帯あたり一律10万円(1回の給付)
- ・スケジュール：令和3年1月末以降給付開始
- ・給付にかかる事務費(システム改修等)：13百万円

◆補正内容

家計が急変したひとり親世帯への臨時給付金給付にかかる事業費を補正

(カ) 女性の課題解決支援のための電話相談事業(横浜市男女共同参画推進協会補助金)【拡充】
6百万円〔一般財源〕

感染拡大の影響により、雇止め等に起因した経済不安や生活不安を抱える女性が増加していることから、男女共同参画センターの「女性としごと 応援デスク」の機能を拡充し、不安を抱えた女性を対象とした電話相談窓口を新たに設置することで、女性の課題解決を支援します。

◆実施概要

- ・対象者：コロナ下で雇用不安、経済不安、生活不安等を抱える女性
- ・実施日：週2回 午後（2回線フリーダイヤル）
- ・実施主体：(公財) 横浜市男女共同参画推進協会

◆補正内容

女性の課題解決を支援する電話相談窓口の設置・運営にかかる経費を補正

(2) その他の事業補正

1 事業

▲137 百万円

ア 小中学校整備事業（小学校整備事業）

▲137 百万円〔市債〕

長津田小学校における増築・改修工事の実施にあたり、プール棟及び更衣室からアスベストが検出され、撤去工事が新たに必要となりました。撤去工事の追加を含め、全体の工程を見直したことに伴い、今年度の出来高が減少するため、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

工程の見直しにより工事費を減額補正

2. 12月補正予算案で活用する一般財源

(1) 一般財源 2,470百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、2,470百万円です。この財源については、国から措置される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」）」の693百万円を充当するとともに、前年度繰越金（令和元年度一般会計決算剰余金の1/2：2,124百万円）の一部（1,777百万円）を活用します。

予算議案2ページ 予算説明書7ページ

【12月補正予算案での臨時交付金計上額7億円の内訳及び活用状況】

- ・国庫補助事業負担分：3億円、地方単独事業負担分：4億円
- ・国庫補助事業負担分については、今後、国より通知見込み

(参考1) くらし・経済対策における臨時交付金の活用状況

補正時期	国庫補助事業負担分	地方単独事業負担分	合計
5月補正	2億円	84億円	86億円
6月補正	34億円	50億円	85億円
9月補正	8億円	108億円	116億円
12月補正	3億円	4億円	7億円
合計	47億円	246億円	293億円

(参考2) 国からの臨時交付金（地方単独事業負担分）の交付限度額通知

通知日	交付限度額
5月1日	56億円
6月24日	189億円
合計	246億円

3. 債務負担行為補正（予算外義務負担行為の変更）

(1) 一般会計 1件

ア 予算外義務負担の変更を行うもの

事項	期間	限度額	
		変更前	変更後
小中学校増築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和3年度	変更前	770百万円
		変更後	1,100百万円

【変更理由】

長津田小学校の増築・改修工事について、工程の見直しによる出来高の増加や付帯工事をあわせて実施する必要が生じたことなどに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

<添付資料>

- 資料1 令和2年度12月補正予算案について《総括表》
- 資料2 令和2年度12月補正予算案 指定管理施設運営支援事業一覧

令和2年度12月補正予算案について 《総括表》

資料 1

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 暮らし・経済対策補正

ア 市民と医療を守る ～感染拡大防止策と医療提供体制の強化～

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	保育施設再開等支援事業	11	0	0	0	0	11
健福	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業	111	55	0	0	0	56
健福	休日夜間診療体制整備事業 (感染症・食中毒対策事業)	134	0	0	0	0	134
健福	簡易検体採取体制強化事業 (PCR検査強化事業)	234	71	92	0	0	71
健福	感染症コールセンター等設置・運営事業	193	0	193	0	0	0
健福	クラスター予防対策強化事業	424	172	0	0	0	253
市民と医療を守る (6事業) 小計		1,107	298	285	0	0	524

イ 横浜経済と市民生活を守る

～経済再生に向けた企業活動の支援や困難な状況にある方々への支援の強化～

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
各局	指定管理施設運営支援事業(18事業) 【資料2参照】	1,176	0	0	0	0	1,176
政策	女性の課題解決支援のための電話相談事業 (横浜市男女共同参画推進協会補助金)	6	0	0	0	0	6
文化	文化芸術公演等支援事業 (芸術文化支援事業)	120	0	0	0	0	120
文化	市内観光・MICE復興支援事業	200	0	0	0	0	200
経済	中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業	230	0	0	0	0	230
こども	家計が急変したひとり親世帯への臨時給付金給付事業	213	0	0	0	0	213
横浜経済と市民生活を守る (23事業) 小計		1,945	0	0	0	0	1,945

(単位：百万円)

	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
暮らし・経済対策補正 (29事業) 計	3,052	298	285	0	0	2,470

(2) その他の事業補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
教育	小中学校整備事業 (小学校整備事業)	▲ 137	0	0	0	▲ 137	0
その他事業補正 (1事業) 小計		▲ 137	0	0	0	▲ 137	0

(単位：百万円)

		補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
一般会計(30事業) 合計		2,915	298	285	0	▲ 137	2,470

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(693百万円)を含んだ数値

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
教育	小中学校増築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	770	89	4	0	661	15
		補正後	1,100	89	4	0	984	22

令和2年度12月補正予算案 指定管理施設運営支援事業一覧

【一般会計】

(単位:千円)

	局名	事業名	対象施設	補正額
1	政策局	男女共同参画センター運営費	男女共同参画センター(3施設)	8,445
2	市民局	スポーツ施設管理運営事業費	横浜文化体育館、横浜国際プール、平沼記念体育館、屋内プール(4施設)、スポーツセンター(17施設)	278,720
3	市民局	地区センター等管理運営事業費	地区センター等(62施設)、公会堂(15施設)	43,403
4	文化観光局	文化施設運営事業費	区民文化センター(10施設)、横浜みなとみらいホール等(14施設)	102,529
5	文化観光局	観光施設維持管理事業費	横浜人形の家	7,722
6	経済局	技能文化会館管理運営事業費	横浜市技能文化会館	7,219
7	子ども青少年局	青少年関係施設運営事業費	横浜子ども科学館、横浜市野島青少年研修センター、横浜市青少年育成センター、横浜市青少年野外活動センター(3施設)	27,381
8	子ども青少年局	地域療育センター運営費	地域療育センター(6施設)	115,559
9	健康福祉局	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営費	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」	7,632
10	健康福祉局	障害者研修保養センター運営費	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘	5,164
11	健康福祉局	リハビリテーションセンター運営費	横浜市総合リハビリテーションセンター	38,330
12	健康福祉局	障害者スポーツ文化センター運営費	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	1,852
13	健康福祉局	高齢者保養研修施設管理運営事業費	高齢者保養研修施設	15,307
14	健康福祉局	スポーツ医科学センター運営費	スポーツ医科学センター	63,894
15	健康福祉局	総合保健医療センター運営事業費	総合保健医療センター	17,763
16	環境創造局	公園・施設別管理運営事業費	公園及び公園施設(52施設)	195,807
17	環境創造局	横浜市立動物園管理運営事業費	横浜市立よこはま動物園、横浜市立金沢動物園	139,424
18	港湾局	港湾施設管理運営費	大さん橋国際客船ターミナル(2施設)、日本丸メモリアルパーク、臨港パーク関連施設(8施設)、横浜港シンボルタワー(2施設)、横浜市海づり施設等(4施設)	100,141
指定管理施設運営支援事業合計 (18事業、220施設)				1,176,292